

18生福第4839号  
平成19年 1月 5日

各指定訪問リハビリテーション事業所管理者  
各指定通所リハビリテーション事業所管理者  
各指定介護老人保健施設管理者  
各指定介護療養型医療施設管理者様

福島県生活福祉領域介護保険グループ参事  
(公 印 省 略)

医療保険及び介護保険におけるリハビリテーションの見直し及び  
連携の強化について(通知)

このことについて、別紙写しのとおり医療保険及び介護保険におけるリハビリテーションの取扱いが厚生労働省から示されたのでお知らせします。

については、各事業所におかれましては、本通知の内容に御留意の上事業を行っていただくようお願いいたします。